

「医療D X推進体制整備加算」

- ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- イ マイナ保険証を推進する等、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ウ 電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療D Xにかかる取組を実施しています。

「医療情報取得加算」

- ア オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- イ 受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。